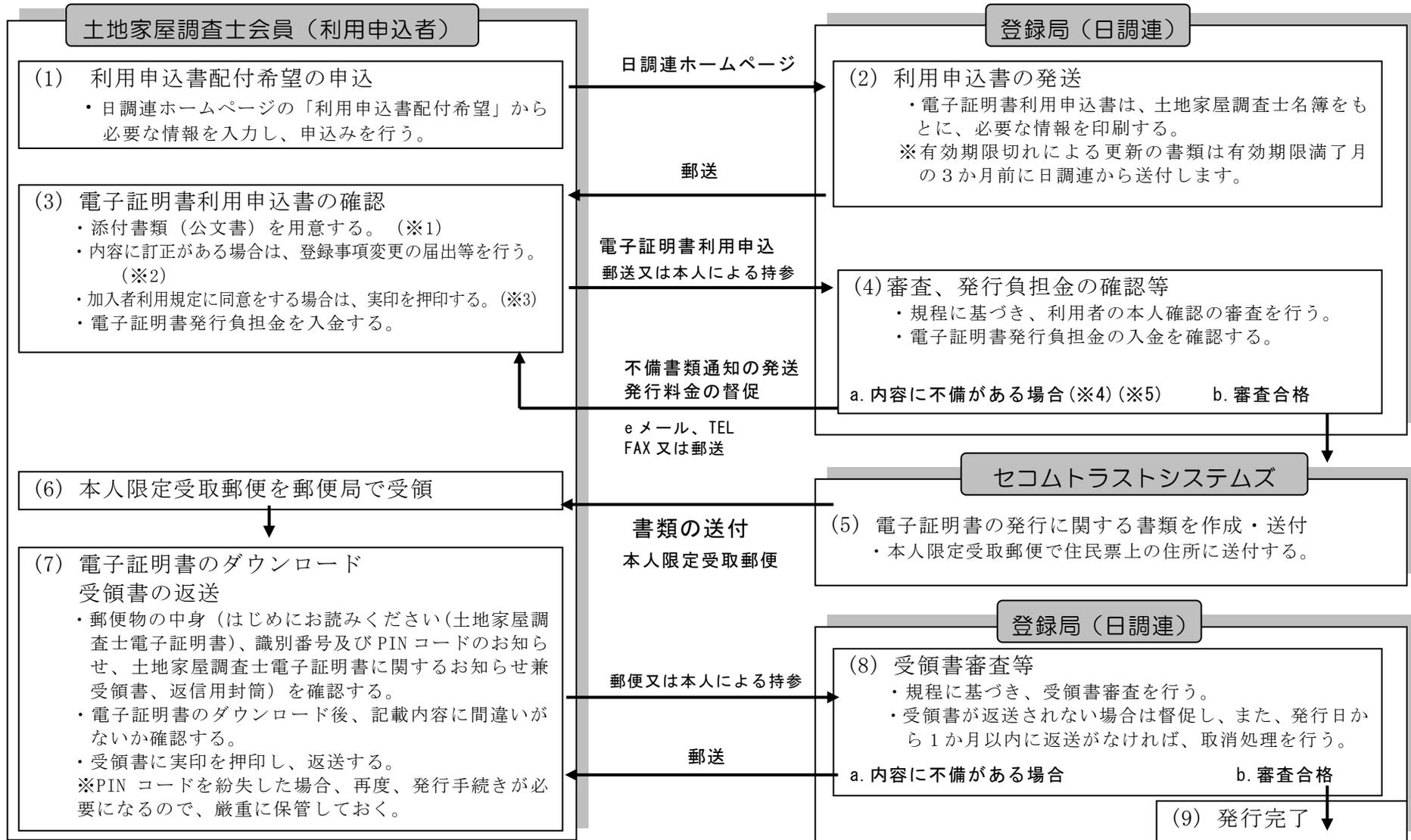


セコムパスポート for G-ID 土地家屋調査士電子証明書

< 電子証明書取得までの流れ >



- (※1) 住民票の写し及び印鑑登録証明書等の添付書類は、連合会に到着した時点で発行日から3か月以内のものをご用意ください。(コピー不可)
住民票の写しについては、マイナンバーの記載がないものをご用意ください。
- (※2) 利用申込書を返送する前に訂正が必要な箇所が見つかった場合は、速やかに、所属の土地家屋調査士会へ登録事項変更の手続きを行っていただき、利用申込書の訂正箇所には二重線を引き、実印にて訂正印を押印して日調連に送付してください。
- (※3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第6条に規定する重要事項の説明に同意したこととなります。
- (※4) 日調連へ利用申込書が到着してから不備が見つかった場合は、再度利用申込書を送付する場合があります。
- (※5) 土地家屋調査士会員が添付書類不備通知が返送された後に添付書類を郵送する場合の送料は、土地家屋調査士会員のご負担でお願いします。